

記帳・決算・申告  
新規開業・法人設立  
労働保険・一人親方  
《相談は大宮民商へ》

# 大宮民商 News

〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262 Open : 9 ~ 17 時 休み: 土日祝  
TEL: 048-623-6731 FAX: 048-622-7162

2026年  
(令和8年)  
4月27日  
第1345号

## 労働保険 年度更新です



5月11日まで(なるべく早め)に更新手続きを済ませて下さい。ご不明点は大宮民商へ。

### 《予定表》

4/26(日) 与野支部役員会  
5/25(月) 婦人部解散総会(木曾路大宮) 11:00 ~  
6/28(日) 集団健康診断(おおみや診療所)

## 受診申込受付中 大宮民商共済会 集団健康診断

日時: 6月28日(日曜日) (個々の受付時間は送付される受診票でご確認ください)

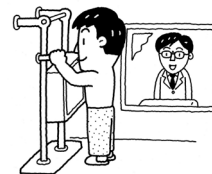
場所: おおみや診療所 さいたま市指扇 1100-2 ☎ 048-624-0238

申込方法: お電話・FAX・メール等で下記情報を大宮民商へ。

電話: 048-623-6731 FAX: 048-622-7162

メールアドレス: ohmiya-minsyo@cyber.ocn.ne.jp

- ①氏名 ②性別 ③生年月日 ④健診名(さいたま市国保・協会けんぽ・後期高齢など)
- ⑤がん検診等の希望 ⑥前年受診の有無 ⑦連絡先電話番号をお伝えください。



**申し込み締め切り: 5月20日(水)**

## 各種税金に備えましょう

5月には自動車税と固定資産税、6月には住民税\*1、7月には国民健康保険税\*2の通知・納付書が届きます。税金の支払いは1年中続きます…。計画的に、納税に備えましょう。期日までにどうしても納められない場合は、早めに各窓口へ連絡し、猶予や分納の手続きをしましょう。

### 2026年度(令和8年度) 納税カレンダー

(※埼玉県さいたま市を基準に作成)

月	納期限	市 税			県 税		国 税	
		※1 個人市 民税 (森林環境 税)	固定資 産税 都市計 画税	軽自 動車 税	※2 国民健 康保 険税	※3 自動 車税 事業 税	※4 所得 税 (予定 納税)	※5 消費 税 (中間 納付)
4月								
5月	6/1		1期	定期		定期		
6月	6/30	1期						
7月	7/31		2期		1期		(1期)	
8月	8/31	2期			2期	1期		(1期)
9月	9/30				3期			
10月	11/2	3期			4期			
11月	11/30				5期	2期	(2期)	
12月	1/4		3期		6期			
1月	2/1	4期			7期			
2月	3/1		4期		8期			
3月	3/15 3/31						3/15	3/31

- ※1. 事業所で特別徴収している場合は、事業所あてに通知書が届く。事業所は毎月の給与から天引きして納税者の代わりに納める。
- ※2. 事業所で社会保険に加入している場合は、事業所が従業員負担分の健康保険税(ほとんどの場合、厚生年金も)を給与から天引きし、納税者の代わりに納める。
- ※3. 前年の事業所得金額(青色控除額を引く前の額)が290万円を超えた部分に発生。税率は基本5%(業種による)。通常、税額が1万円以下の場合は8月の1期のみ。
- ※4. 予定納税は、前年の予定納税基準額が15万円以上(事業所得のみの人は前年の所得税+復興特別所得税が15万円以上)の場合に発生。税額の3分の1ずつを7月と11月に納める。
- ※5. 中間納付は、前年の消費税年税額が48万円(地方消費税額は含まない)を超えた場合に発生。400万円以下までは年1回。400万円超は年3回。4800万円超は年11回。

### 法人の申告

法人の税金は、各法人の事業年度終了日から2か月以内に申告・納付します。申告額により法人税の予定納税・消費税の中間納付が発生します。